

阿蘇市議会第6回臨時会の経過と結果の報告

7月6日第6回臨時会において、審議された案件の結果については、以下のとおり。

報告第14号 専決処分の報告について

支払い、支払いを2回怠った時は直ちに本件建物を明け渡す。明け渡した後に残置した物件については、市が処分することに異議はない旨確認。

以上のような報告がありました。

議案第57号 工事請負契約の締結について

一の宮中学校体育館改築工事

【契約方法】

指名競争入札

【契約相手】

岩永

佐藤

昭電社

古屋

建設工事共同企業体

代表 (株)岩永組

岩永 一宏

和解内容としましては、居住者は市に対して未払い賃料を分割で支払い、支払いを2回怠った時は残額を直ちに支払う。また、本件建物の月額賃料を毎月

【契約金額】

4億8825万円

【落札率】 97・4%

今回の工事請負契約は、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。また、今回の入札は、異業種4社の共同企業体5社による指名競争入札でした。

以上のような説明があり、本議案は可決すべきものと決定しました。

総務常任委員会報告

7月6日に行われた、総務常任委員会の審査内容は以下のとおり。

今回、紹介議員を招致し、説明を受け審議に入る。

意見

6月定例会後に調べてみた結果、三党合意後に自民党は、第2次憲法改正草案をまとめているが、内容に『集団的自衛権の行使』という内容が盛り込まれている。その点がネックになっていると思う。

意見

民の生命財産を守るという観点から、なるべく早くこの緊急事態基本法の協議に入ってくださいという請願である。

国防の観点からも大きな問題でありますし、県議会での動きも見た上での再検討で良いのではないかとと思う。(2)

6月の定例会時における審議内容としては、2004年に三党(自由民主党・民進党・公明党)合意により、国会で緊急事態基本法の制定を図る方向で整っていました。その後合意は果たされていない状況で、全国で1719の市町村のうち採択しているのは60程度。8年経っても国が法律化していないのは、何らかの問題があるからで、継続審査にすべきとの結論でした。

問

県下市議会、熊本県議会での動きはどうなっているのか。

答

現在のところ、県下の他市においては、この件に関する請願・陳情は出ておりません。県議会においても今後検討に入るといような話であります。

意見

国の政策に大きく関わる問題だが、国

総務常任委員会報告



が分からない。』という電話があつてから職員が訪問し使い方を教えるのか。

答 電話受付は通常のサポート業務でやっております。使用されていない所は、システム管理の中でおおよそ分かりますので、福祉ネットの活用も含め出来るだけ使用していただくという事で、特に高齢者世帯ですが直接出向いて使い方を教えていきます。

意見 災害土砂撤去排除事業について、行政として市民の方々に負担をかけまいということも良い方策だったと思うが、正しい情報となるべく早めに周知徹底して頂きたい。

問 防災行政無線戸別受信機の修理50台について詳しい内容を教えてもらいたい。

総務課所管分

問 浸水被害に遭い使えなくなったという申請があがつてきた方々に対して、新しい

答 浸水被害に遭い使えなくなったという申請があがつてきた方々に対して、新しい

問 地域づくりチャレンジ推進補助金について、これは『使い方

情報課所管分

議案第61号 平成24年度阿蘇市一般会計補正予算について

いう事が発生した場合には、正しい情報が同じように伝わるよう努力してまいりたいと思います。

企画振興課所管分

問 希少植物保護事業の場所と面積を教えてください。

答 場所については、北外輪の牧野で、面積については59haを想定しています。

問 見せる為の企画をし、観光客を入れるような形を作るのか。

答 隠す保護からある程度見せて保護していくという方向で考えており、構想の中では、保護保全と利活用という2つの分野で計画しております。

問 保護対象となつていいる野草はどのくらいあるのか。

答 昨年度の調査で、植物については433種類、その中で重要な

植物と呼ばれるものは66種類あります。昆虫については175種類、重要な昆虫と呼ばれるものは13種類確認されています。

以上の審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号 平成23年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

税務課所管分

問 たばこ税の配分が変わったとはどういう事か。また、一の宮地域の地籍の調査は終わっているのか。

答 たばこの値段が上った後に、改正があり、県と市の配分率が変わり、市に多く入る予定になりました。また、地籍調査ですが、一部の地域をやり直していますので一の宮地域全体が終わっている訳ではありません。波野地域が終わりしだい

一の宮地域を考えています。

問 予算とは関係ないが、今回の災害で畑・山が流出し収入が全くない場合の今年度の税の減免措置はあるのか。

答 災害による被害者に対する阿蘇市税の減免に関する条例・阿蘇市国民健康保険税の減免に関する規則の中で、災害の状況、所得の要件等によりまして、各市税の減免を実施します。24年中に被災された為に経済的な負担が大きいのという事から、本年支払う税金を減免するものです。

問 今回の災害で被災した土地は、減免になるのか。

答 被害をうけたから減免という取扱いは、法律に基づいて違法になりますので、個人の収入の状態を見極めながら適用しなければならぬと考えます。ただ、今回に関しまして

(3)

総務課所管分

は、激甚災害で大きな被害を受けておりますので住民税あたりについては減免をさせていただきます。固定資産税につきましては、農政課の補助金の関係もあり共済金等で、お金が直接入ってくるかと思えます。という事は資力がものすごく低下し、全く収入がないというような状況ではないので、農地については状況に応じて課税をさせていただきます。

しかしながら土砂災害等で、境界が分からなくなったり、形状が変わってしまった状態については、復旧も困難ですので減免をさせていただきます。土砂が堆積している土地についても、国・県・市の費用に基づいて撤去しますので元通りになると思います。農地についての減免は、今回、共済金も何も入らない方については減免しませんが、共済金あたりも入ってくる方については、減免は基本的にはしないという方針で進めたいと考えています。

問

阿蘇市が宮城・福島・岩手に1000万円ずつ復興支援金として送ったが、阿蘇市が災害に遭い他県からの支援金というのはあったか。

答

阿蘇郡内・市町村からの義援金はありませんけど、本日まで県単位での見舞金・支援金は届いておりません。

問

防災行政無線操作卓制御・ハードディスク修繕事業とあるが、ハードディスクの修理は毎年あるのか。

答

今回が初めてです。今回の故障は、落雷による電磁波が電線又はNTT専用回線を伝って、各種制御基盤及びハードディスクに到達した事で故障したものと考えられます。そこで、老朽化した基盤を電磁波に強い最新の基盤に替えるとともに、庁舎アンテナに避雷針を、無線室に避雷トランスを設置しました。

問

東日本大震災復興支援事業で、旧ひのくに会館を購入し耐震診断を実施し構造上問題がなかったようだが、応募はあったのか。また、応募がない場合の今後の展望を教えてください。

答

放射能被害でたくさんの人達の避難が必要ではないかという事が念頭にあり、取得した経緯があります。しかし、熊本までは避難してくる事がなかったことと、避難されてきても市営住宅で対応出来ました。大企業になると全国規模でさまざまな施設を持っていますので、その施設の一部という形で募集しましたが、なかなか応募がありません。旧使用者との契約で、震災目的で使用する事・5年間は譲渡しない事となっていてますが、本市もこのような災害にあつておりますので、市の災害対策の一部にでも出来る事が可能か、また売却が可能であるならそれも1つ視

野にいられて庁内で協議しやっけて行きたいと思っています。

意見

基本的な考えかたを決め、色々な問題を含め行政の中で考え、トップとも相談しながら進めるようにして頂きたい。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

陳情第2号 MV22 オスプレイの普天間基地配備、熊本県内低空飛行訓練に反対する決議についての陳情書

まず、本陳情について、総務課長より「県民の生活に大変不安を与えるMV22オスプレイの飛行について反対していただきたいというのが今回の趣旨だと思っています。MV22普天間基地配備についても、沖縄県で大々的に反対集会等が行われており、非常に安全性に対する不安があり

ます。これは、国の国防・外交に関する事でありあります。」との説明がありました。

意見

採択でいいと思うが、阿蘇市独自としての物事の考え方をしなきゃいけないじゃないかと思う。この物事に対して、国・県への要望書と同じような決議の仕方をするのか、しないのかという話もしないといけないのではないか。

答

阿蘇市の住民の安心・安全に関する部分であるので、今回の検討とは別に阿蘇市としての方針をきめるべきじゃないかと思っています。

このような審議をした結果、本案は採択すべきものと決定いたしました。



MV22 オスプレイ